



チーム医療の重要性とその問題点

日本私立看護系大学協会副会長
順天堂医療短期大学 学長 藪田 敬次郎

医学の進歩により疾病構造が大きく変わり、そのことが医療の現場の診療体制を著しく変化させている。死因の上位にある疾患すなわちがんをはじめ脳血管障害、虚血性心疾患（心筋梗塞）、糖尿病、高血圧などの疾患がいずれも生活習慣病といわれるものであり、人の生活習慣を是正、管理することにより、その発症を予防することが可能であること、また生活習慣の管理、指導が疾病の治療に重要な役割をしめることなどが明らかとなってきている。したがって、生活習慣病の治療、予防を担当するのは医師のみでなく、看護師、保健師、管理栄養士、薬剤師、臨床心理士など、人の生活習慣あるいは人の健康に関係する多くの専門職がその責任を負うようになった。医師と共同で医療活動を行う専門職としては上記のほかに介護福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）、ホームヘルパーなど介護福祉の分野の人々が加わるようになった。これらの専門職が患者を中心に集まり、チームを組み、病気の治療のみならず、患者の社会復帰の援助や、QOLを高めるためのさまざまな管理、指導を行うのがチーム医療である。

生活習慣病の代表的な疾患である糖尿病の治療においては医師、管理栄養士、看護師によるチーム医療はいまや不可欠なものとなっている。糖尿病昏睡のように重症の状態、緊急入院してきた場合のような急性期の治療はもちろん医師による救命救急治療が中心となるが、糖尿病診断が確定し、血糖のコ

ントロールが可能となり退院して外来通院となった慢性期の治療は薬物療法と食事療法がその治療の中心となる。その場合、管理栄養士による栄養指導や、看護師保健師による生活習慣の指導、健康教育などが非常に重要なものとなってきているのである。

わが国では、管理栄養士は病院栄養士としてチーム医療に参加することができるが、しかし現状では管理栄養士がチーム医療の中でその専門性を発揮する体制はまだ整っていないといえない。欧米の多くの病院では医師、臨床栄養士、看護師、薬剤師で構成される医療チーム Nutrition Support Team : NSTが組織されており、入院患者の栄養管理を担当している。潰瘍性大腸炎やクローン病の治療において、食事療法、栄養療法は基本的に重要なものである。経静脈栄養や経腸栄養を行う場合、NSTのシステムがしっかりしている病院ほど優れた治療成績を出している。

介護保険制度の発足により医療、保健、福祉の相互の距離が著しく接近したといわれている。訪問看護ステーションや在宅ケアサービスステーションなどを拠点として、医師、看護師、保健師などの医療スタッフとともに、ケアマネジャー、介護福祉士、ホームヘルパーなどのスタッフが活動している。これはまさにチーム医療の実践そのものである。

さて、このように多くの異なった職種のスタッフが共同作業としてのチーム医療を行う場合、スタッフ相互の関係はどのようにあるべきであろうか。こ

の点について名古屋大学医学部保健学科の中木高夫教授は次のように述べておられる。従来の医師を中心としたコメディカルスタッフとの共同作業は「オーケストラの指揮者モデル」であり、真の意味の共同作業とはいえない。すべてが医師を中心に考えられ、医師がスタッフに指示をあたえ、その範囲で作業が行われるにすぎない。自分がチーム医療の共同関係として提供するモデルは「弦楽四重奏モデル」である。このモデルにおいては、患者の病気に応じて、またトピックスに応じてリーダーシップを発揮する職種が変化し、順に受け渡していくのである。指揮者はいないが、テーマによってバイオリンやチェロが他をリードし、全体として包括的な医療を提供することができる、というご意見である。専門職の集団が共同作業を行う場合の原則的な相互の関係をよく説明していると思われる。しかし、この「弦楽四重奏型」の共同作業が本当に効果をあげるためには、さらに次のようないくつかの条件が満たされることが必要であると思う。それは①それぞれの職種の自立性、専門性が確立していること。共同作業を行う職種の知識、技術の種類が異なっていて、それぞれの専門性が確立していることである。医師にしかできないこと、看護師、保健師でなければできないこと、管理栄養士でなければできないことがはっきりとしていることである。したがって②お互いが補いあうことによってある行為が完成すること。③お互いに利害関係がないこと、Aがある行為をするとBが損失を蒙るというのではAとBの共同作業はできない。以上の3つの条件が揃うことによりチーム医療のスタッフはそれぞれ対等の立場で専門職としてその共同作業を実行することができるのである。

チーム医療が効率よく実施されるための基本的な条件としてさらに次の2点について考えなければならない。④専門職のスタッフがお互いの専門性をよく理解し、それを認めあうこと、⑤チーム医療に積極的に参加し、その専門性を発揮して、患者中心の医療を推進することのできる幅広い知識と教養を持った専門職をどのようにして育成すればよいか、その教育システム、カリキュラムを完成させること、などである。

チーム医療の重要性がクローズアップされてきた

のは比較的最近のことであり、現実の臨床の現場では解決すべき問題も多い。以下チーム医療に参加する各専門職が抱えている問題について医師の立場からいくつかの意見を述べたい。

診療を行う上で、医師の最も重要なパートナーはいうまでもなく看護師であるが、医師と看護師との間の共同作業ということについての看護職の意識はどのようなものであろうか。医師と看護師との関係は歴史的にみると、主従の関係、上下の関係、前述のオーケストラ指揮者型として発展してきたことは否めない事実である。したがって看護界においては医師に対する看護師の自立性の確立のために多大のエネルギーが費やされてきたように思われる。看護指導者の間には医師と対等の立場で行動するという意識が必要以上に強くはたらいたことも事実であろう。現在看護学あるいは看護科学は学問として確立されたものであり、医学あるいは医科学とともに人間科学ヒューマンサイエンスの1つの重要な分野をしめている。また看護師は医師とともに医療をになう重要な専門職としての地位も確立されている。前述の通り、共同作業を行う場合、その専門職はそれぞれ対等の立場で行動するというはその出発点であり当然のことである。

最近全国の看護大学看護短大のカリキュラムを比較検討する機会があったが、そのとき気づいたことは、看護教育のカリキュラムの中で医学に関する講義時間がかなり少なくなっていることである。この傾向はとくに4年制看護大学に強いように思われた。いずれの大学のカリキュラムにおいても「人体の構造と機能」「解剖、生理、生化学」などの講義はあるが、病気にかかった人の解剖すなわち病理学や病気の人の生理すなわち病態生理、についての講義時間が大幅に減少している。看護師が日常の業務において患者のフィジカルアセスメントを正確に行ない、それを記載し、報告することは非常に大切なことであるが、そのためには、各疾患について病態生理やその症候学（ある病気の原因とそれによる症状、さらにその症状発現のメカニズム）などについての知識とその技術の習得は不可欠のものと思われる。看護師国家試験問題をみても、疾患の病態生理や症候学あるいは治療処置に関する問題がかなり出題されているにもかかわらず、臨床医学に関する講

義時間が少なくなっていく傾向についてはなお問題が残る。

看護教育はすべて看護職の手で行うべきであるという講演を何度か聞いたことがある。いずれも現在医師がおこなっている解剖生理や臨床医学についての講義を看護職が担当すべきであるという主張であったがその理由についての説明はあまり説得力のあるものではなかった。また現実問題として医師が行なっている講義を担当できる看護職がどの位いるかとの質問に対してもあまり明確な答えは示されなかった。

チーム医療に参加する管理栄養士は単に治療食の献立作成や給食管理のみではなく、患者の栄養状態の評価、栄養補給、栄養指導など栄養管理を実践できる高い水準の知識、技術を身につけることが必要とされている。現在の栄養士の教育カリキュラムには医療に関する講義が少なく、管理栄養士が医療の

現場で活動する上に障害となっているといわれている。日本病態栄養学会、日本臨床栄養学会では管理栄養士のなかで上記のような高い栄養管理の能力を有するものを臨床専門栄養士（仮称）として認定する認定制度を検討している。

看護教育のカリキュラムの中には臨床栄養学、臨床薬理学の講義が組み込まれている大学が多いが、前述の④のような視点からの授業が行われることが望まれる。

医学教育においてはチーム医療というものの重要性を学生によく認識させる講義あるいは実際のチーム医療の実態を体験させる実習などがもっと組み込まれるべきである。そして看護師や保健師、管理栄養士、臨床心理士など、チーム医療のメンバーとなる専門職についての幅広い知識を持った医師が育つようなカリキュラムを編成することが必要である。



私立看護系大学生の受験動向

日本私立看護系大学協会理事
東海大学健康科学部 学部長 七田 恵子

少子高齢化時代の波を受け、しかも全国各地に看護系大学が増設されて、看護教育界においても受験生の減少化が心配されます。そこで、日本私立看護系大学協会の活動事業「管理運営に関する調査研究班」は、平成13年10月、全加盟校の1年生を対象に受験について全数調査を実施しました。その結果の詳細はいずれ報告書で発表されますが、ハイライトを紹介しながら私立看護系大学生の受験動向をご紹介します。

対象は46校、回収率は加盟校の85%でしたが、3742名の学生が回答を寄せてくれました。その調査結果は参考となる情報を提供しています。入学者では、一般入試を受けて入学したものが52%、一般推薦で入ってきたものが43%と一般推薦で入学する学生が意外に多いことがわかりました。残りの5%が

社会人入試、指定校推薦、センター利用、AO入試によるものでした。

現在通学している大学が第一志望校であったのか、そうではないのかは気になるところですが、およそ半々という割合でした。「第一志望校ではない」と回答した学生のうち、「国公立看護系大学が第一志望であった」と回答したのは5割で、他の看護系私立大学が4割、看護系以外の大学は約1割と答えていました。一般に看護学生は進路目標がはっきりしているといわれているように看護系大学生の9割は看護大学を目指して、入学しているのが確認されました。そして推薦入試で入ってきた人の約6割は、第一志望校であると答え、一般入試で入った人は3割が第一志望校で、残りの7割は第一志望がかなえられなかった学生ということになります。

志望校を決定する際に役立つ情報は8項目の中から3つ選択する方式で、1位が受験情報誌(78%)、2位が高校の先生からの情報(50%)、次がオープンキャンパス、予備校、知人友人からの情報(いずれも30%台)でした。情報入手手段として受験情報誌は手っ取り早く有効と考えられます。高校の先生からの情報も学生がよく利用しますが、卒業生や先輩による受験情報が高校の先生に伝わるので、大学の質のレベルを上げておく必要があります。いずれにしても我々の受験対策として高等学校への理解、周辺の高校めぐりは必須と思います。

現在の大学を選択した理由を15項目の中から3つ選択してもらった結果、実習用の付属病院があるから(44%)、教育設備の充実(35%)、カリキュラムの充実(32%)といったその大学の教育そのものに目が向けられています。自分の実力に合っていた(31%)、通学に便利(29%)など受験生の個人的理由は教育的理由より少なく、キャンパスがきれいである(25%)などの理由は6番目にあがった選択理由でした。ハード面より教育の中身を学生は最も期待しているといった結果です。

看護を志望した動機は、専門職の資格が取れる、人に役立つ仕事である、仕事として将来性があるは上位を占め、魅力ある仕事として看護を目指しています。自己の成長につながる、人の世話をするのが好きなどと看護が自分の天職と考える回答が少なからずみられたのは頼もしいことです。

入学して6ヶ月経過した時点での新入生の総合満足度を調べてみましたが7割の学生が現在の学生生活に総合的に満足していました。とくに高い満足度を示していたのは友人を見つけられたこと(9割)。7割の学生は、先生との出会い、事務の対応、学生

相談について満足していました。一方、不満の多い項目は、自治・クラブ活動に(5割)、授業が面白くない(4割)、キャンパスの快適さに(4割)不満を示していました。自分の通っている大学を後輩に勧めるか否かを尋ねた結果は、勧めたいが62%、全く・あまり勧めたいと思わない人が38%でした。通っている大学が第一志望校である人がそうでない人にくらべて満足度は高く、また4年課程であるほうが3年課程にくらべて満足度はおよそ2倍近く高く、後輩に勧めたいと答えていました。

試験方法や試験科目について自由記載を求めました。自由記載から得られる情報は特に強い主張・意見と見なすことができます。476人の記載があり、527の項目にわたって書かれ、中でも試験科目についての自由記載が328項目と多数を占めていました。試験科目についての内容は、学科試験の選択科目数を増やして欲しい。生物または化学は必須にすべきである。面接試験は入れるべきが多数意見でした。試験方法については、入試問題をもっと難しいものにすべきである。また、推薦入試枠を減らし一般入試枠を増やして欲しいと記載していました。

以上まとめますと、看護大学を目指す学生は堅実な教育内容を求めています。通学の便利性やハード面にはあまりこだわらず、私立看護系大学の中での授業料の差には影響されずに受験校を決めていました。その際に受験情報誌を利用する学生が多いという結果でした。

資料は日本私立看護系大学協会の活動事業「管理運営に関する調査研究班」の調査に基づくものであり、東海大学(七田、藤村、溝口)、東邦大学(梶山、村井、斎藤)が担当しました。各加盟校で参考にして頂ければ幸いです。



平成13年度理事会報告

●平成13年度 第1回理事会

日 時：平成13年8月3日（金）13：30～16：30

場 所：日本赤十字看護大学102教室

出席者：樋口康子、藪田敬次郎、常葉恵子、狩野庄吾、尾岸恵三子、梶山祥子、村地俊二、堺俊明、近藤潤子、中島紀恵子、津島ひろ江、七田恵子、厚東篤生

委任状：4名

<報告事項>

1. 平成13年度総会について

総会のアンケート結果が報告され、平成14年度総会については平成14年7月5日（金）にウェスティンホテル東京で開催する旨、了承された。

2. 事業活動講演会について

事務局より参加申込者が報告され、継続して申込者を募る旨、説明があった。

3. 事務局報告

全加盟校から会費が納入され、事業活動担当者あてに事業活動費の振込みが完了した旨、報告された。また、名簿・年報を加盟校に各25部ずつ送付した旨報告された。

<審議事項>

1. 平成13年度事業活動について

平成13年度総会にて各事業活動が承認されたことを受け、各事業活動担当理事より、その後の活動経過等について報告された。

2. 教職員セミナーについて

常葉恵子副会長より、平成13年度総会終了後に開催された小委員会での検討を踏まえ、来年度から助成金を100万円にする提案があり、審議の結果、承認された。

3. 協会規約の一部改正について

事務局より規約一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

4. 役員の選出について

樋口康子会長より、役員選出の手続きについて

説明があり、第2回理事会において現理事校から次期交替希望を募る旨、確認された。

5. 総会・理事会日程について

第4回理事会について「平成14年6月14日（金）」から「平成14年6月8日（土）」に変更することが了承された。

6. 在り方検討会について

中島紀恵子理事より、今後の本協会の在り方について検討してはどうかとの提案があり、審議の結果、8月27～28日開催の合同講演会の際、以下の構成員による会議をもつことが了承された。

樋口康子、常葉恵子、藪田敬次郎、中島紀恵子、堺俊明、近藤潤子、狩野庄吾、津島ひろ江、濱田悦子（敬称略、順不同）

●紙面理事会

期 日：平成13年9月28日

送付者：全役員17名

配布資料：2001年（第90回）看護婦（士）国家試験不適切問題とその根拠(案)

議 事：「2001年（第90回）看護婦（士）国家試験不適切問題に関する要望書」の作成について
審議の結果、了承された。

●第2回理事会

日 時：平成13年11月10日（土）13：30～16：45

場 所：日本赤十字看護大学102教室

出席者：樋口康子、藪田敬次郎、常葉恵子、狩野庄吾、高橋義文、尾岸恵三子、梶山祥子、堺俊明、近藤潤子、岡崎寿美子、七田恵子、中島澄夫（敬称略、順不同）

委任状：5名

<報告事項>

1. 事務局報告

「協会規約（平成13年7月改訂）」を全会員に各1部、「看護婦（士）国家試験問題に関する

要望書」を加盟校に各1部、「会報第6号」を加盟校に各50部ずつ配布した旨、報告された。桐生学園100周年記念式典に祝電を送った旨、報告された。

2. 平成13年度事業活動経過報告

各事業活動担当理事より、活動経過について報告された。

3. 在り方検討会について

樋口康子会長より、議事録・規約改正（案）について報告された。

4. 第3回日本私立看護系大学協会教職員セミナーについて

七田恵子理事より、11月17・18日に開催されるセミナーの内容が説明された。

13年11月5日に厚生労働省に要望書を提出したことが説明され、今後も継続して要望書を作成し、提出することが承認された。

3. 事業活動「教職員に対する研修会の開催」について

看護教員を取り巻く状況の変化を踏まえ、研修会にこだわらず、FDなどを視野に入れた事業活動そのものの在り方を見直す必要があるため、事業活動担当者とセミナー開催経験者を構成員とする検討会をもつことが了承された。

4. 会報について

編集担当に関して、関西や中国、九州地方などエリア毎に移動してはどうかとの提案があり、次年度役員交替時に考慮することで了承された。

5. 在り方検討会による規約改正について

第3回理事会で審議することとなった。

6. 役員選出に関わる事項について

紙面で現理事校から次期役員交替希望を募り、第3回理事会において半舷上陸の原則に基づき、新理事校候補を選出することが承認された。

(文責 赤地美映子)

<審議事項>

1. 「看護学奨励賞」の設立について

「研究助成金」、「看護研究論文賞」、「国際学会派遣援助」の3つの案について審議され、総額で300万円程度とし、賞関係予算として計上することが承認された。

2. 看護婦（士）国家試験不適切問題に関する検討の継続について

樋口康子会長、常葉恵子副会長により、平成



第3回日本私立看護系大学協会セミナーの報告

東海大学健康科学部看護学科
実行委員長 村中 陽子

第3回日本私立看護系大学協会セミナーを東海大学健康科学部が担当し、東海大学短期大学部高輪校舎に於いて、平成13年11月17日（土）、18日（日）に開催致しました。今、看護教育・看護実践に寄せてくる新しい波をどのように受け止めていけばよいのか等について意見交換ができることを趣旨とし、「新世紀に向けた看護」をテーマに掲げました。

プログラム全体に関する詳細な内容及び評価については、報告書の発行に譲り、ここでは、担当校として実感した課題とそれへの取り組みに関連させて、その結果を報告させていただきます。

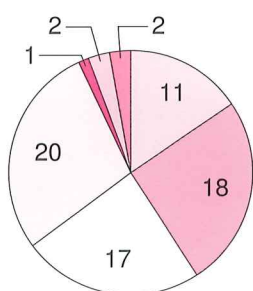


大会長挨拶

1. 参加者の背景

1日目 203名（一般参加者148名、招待者11名、本学教職員44名）

2日目 147名（一般参加者 99名、招待者 4名、本学教職員44名）

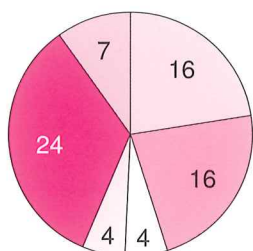


一般参加者の所属機関 N=71

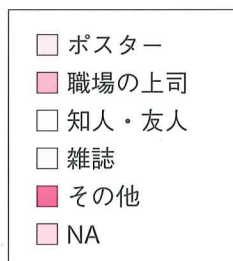


2日目終了時のアンケート結果より、本協会に所属する大学からの参加者が極めて少ないことがわかります。過去のセミナーにおいても同様の傾向がありました。

さまざまな研修の機会が提供される今日、この時期にも他の研修会等が企画されており、参加者の確保は容易ではありませんでした。大学以外の施設への広報活動の末、ようやくこれだけの参加者が得られたというのが実感です。



セミナー開催についての情報源 N=71



左図に示した通り、本セミナーの企画は、計画的に、ポスター配布と雑誌への広告掲載を行いました。その効果はややあったものの、最終的には、個人的な知人にセミナーへの参加を呼びかける結果となりました。

1年以上かけて準備する側としては、関係者が多数参加され、よりよい研修の場となることを期待してやみませんが、それは極めて困難な実状でした。

2. プログラムの内容

<1日目>

開会挨拶：本セミナー会長 七田 恵子（東海大学健康科学部 学部長）
 本協会副会長 常葉 恵子（聖路加看護大学 学長）
 本協会名誉会長 日野原重明（聖路加看護大学 名誉学長）

基調講演：「あるく」

講師 田中誠一（東海大学スポーツ医科学研究所所長）

教育講演：「看護教育を問い直す－実践の知とことばの知」

講師 山口栄一（玉川大学文学部教育学科教授）

（懇親会）

交流セッション：「看護教育の今日的課題への対処と教育方法の探求」

- A. 少子社会における学校運営
- B. 教育・研究活動の推進のあり方
- C. 看護教育充実のための大学の自己評価・自己点検のあり方
- D. 依存症関連の自助グループから学ぶ新たな教育方法
- E. 少子化における母性・小児看護学教育のあり方
- F. 在宅におけるケアマネージメントのあり方
- G. 演習をとり入れた専門基礎科目の教授方法



交流セッション

<2日目>

シンポジウム：「21世紀の看護教育への提言——更なる飛躍を目指して」

1. 看護職による専門基礎科目教育への期待
 （菱沼典子聖路加看護大学学部長）
2. 看護情報学のシステマティックな教育の意義
 （山内一史岩手県立大学看護学部教授）
3. 遺伝学の看護教育カリキュラムへの導入の必要性
 （溝口満子東海大学健康科学部教授）
4. エキスパート・ナースの育成と活用
 （野地金子北里大学病院看護科長）



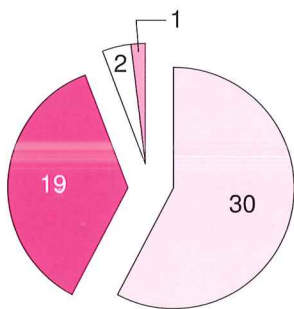
シンポジウム



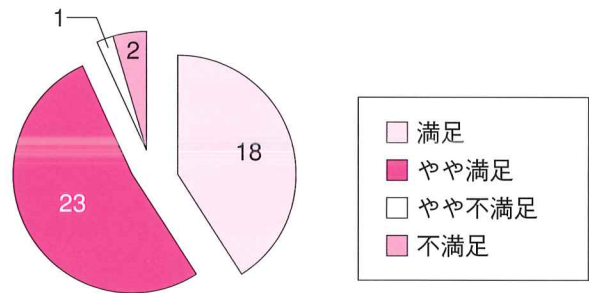
3. 参加者の反応

今回のセミナーの特徴は、①参加しやすいように、参加費の設定を、両日とも 8,000円（懇親会費含む）、1日目のみ 5,000円（懇親会費含む）、二日目のみ 3,000円とした②参加者相互の交流を深めるために、昼食を懇親会の場として全員参加のパーティ形式にした③交流セッションを設定し各トピックについてプレゼンテーションに基づく討議を行った、などです。

その結果、どちらか1日だけの参加者も多く、参加費の設定方法が良かったと考えます。なお、2日目のアンケート（回収率52.5%）によれば、企画・運営については多くの参加者が満足しており、交流セッションについても、同様の傾向が示されています。殊に、本学教職員の日常の看護教育への取り組みや今日的な課題認識が表現されたことについて好評の声が寄せられました。



企画・運営について N=52



交流セッションの満足度 N=44

また、講演・シンポジウム共に、時間がもっとあれば良かったと言われるほどに関心を引いた内容であったと判断しました。

参加者からは、「現実的テーマが設定されていて良かった」「討議の時間にいろいろな意見が聞け学びがたくさんあった」「広範囲な面にポイントが当てられており、関連分野の新たな知識が得られた」「手作りの良さを感じた」等、多数の肯定的評価が得られました。



質疑応答場面

● ● ● ● 投 稿 規 定 ● ● ● ●

協会会員の皆様からの投稿をお待ちしております。

論壇的なもの：テーマは看護教育を初めとして会員相互に役立つ幾分硬めの論調でお願いします。字数 2000 字程度
 声・手紙・寸評・感想・意見・エッセイなど：肩の凝らない和やかな紙面にしたいと思います。字数 400～600 字程度
 その他 短歌、俳句、写真、スケッチなども歓迎いたします。

締切日は設けておりませんが、会報は年2回5月と11月に発行予定です。

なお、原稿の採否については編集委員会で決めさせていただきます。

原稿送付先

〒 228-0829 神奈川県相模原市北里 2-1-1

北里大学 看護学部 岡崎寿美子 宛



第3回日本私立看護系大学セミナーに参加して

東邦大学医学部看護学科 教授 村井 貞子

冒頭に七田セミナー会長から21世紀の看護教育、看護実践における新しい看護をめざすために、幅広い専門分野や学校運営に関わる知識の必要性が述べられたが、まさにそれを実践された今回のセミナーであり、楽しく参加をさせて頂いた。

基調講演の田中清一先生は健康であるために「あるく」効用を運動生理学的に講演され、生活習慣病との関連で非常に興味深く感じた。また、山口栄一先生の教育講演では、教員が科学的と考えて教育を行うが故に「ことばの知」に陥り、学生自らが事実を経験して勉学意欲を触発される「実践の知」に至らないということを認識し、看護教育においても教育する側のチャンネルの切り替えが必要であることを改めて感じた。

交流セッションでは、広く教育に係わる立場からは学校運営やFaculty Development に関連する話題、看護教育の中では苦手の学生が多い専門基礎科目の教授方法や、社会的に話題性の高い自助グループ、少子化の中での母性、小児看護学の教育、ケアマネジメント教育に関するテーマを設定し、参加型のセッションが企画された事は、参加者間での情報の交換と同時に参加校内部での検討の機会を与えた

意味でも効果的であったと思われる。このような機会を通して率直に意見を出し、私学に共通する問題を見つめ、相互の協力とよい意味での競争が生まれる事で、私学全体の向上に繋がるのではないかと考える。シンポジウムでは「21世紀の看護教育への提言—さらなる飛躍を目指して」と題して専門基礎科目、看護情報学、遺伝学、エキスパート・ナースの教育が取り上げられた。専門基礎科目を担当する立場からは、看護の教員が各専門基礎科目の基礎的知識を踏まえ、将来的には看護の立場からの専門基礎科目を樹立することを望んでいる。

開会に当たり、常葉本協会副会長が社会は21世紀には高度な看護の成果を求めており、先進国に学ぶとともに独自の看護を構築する必要がある事を示され、日野原名誉会長は看護教育の拡大に対しては実質的にどのように教育をして行くかを、知識と経験を持ち寄り一つの場で話し合うことが21世紀の発展へ繋がると話されたが、今回のセミナーは、それへの第一歩であったと思う。「今後は看護以外の教職員をも含め、看護教育を包括的に考え、発展させる方向へと向かう」そのような兆しを感じたセミナーであった。

●平成14年度総会のお知らせ

開催日時：平成14年7月5日(金) 11:00～16:00

会場：ウェスティンホテル東京 (最寄駅 営団地下鉄日比谷線・JR恵比寿駅)

〒153-8580 東京都目黒区三田1-4-1 電話番号 03-5423-7000

総会のご案内状は、5月下旬に各会員あてにお送りいたします。

総会終了後、16:00から懇親会を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

セミナーのお知らせ

日本私立看護系大学協会監事
藤田保健衛生大学 衛生学部 学部長 中島 澄夫

日本私立看護系大学協会主催の第4回セミナーを藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科が担当させていただきますことになりました。

本大学は衛生学部と医学部からなり、1968年にまず衛生看護学科と衛生技術学科からなる衛生学部が誕生し、続いて1972年に医学部が開学いたしました。1987年には衛生学部診療放射線技術学科が加わり、さらに2004年にはリハビリテーション学科を開学する予定です。藤田学園には、大学の他に、短期大学、看護専門学校、リハビリテーション専門学校が同じキャンパス内に併設されています。「独創一理」を建学の理念に掲げ、医療系総合学園として、アセンブリー精神を大切にしながら、21世紀を見つめ一層の飛躍を目指しています。

現在、日本はこのままでは正に沈没の危機に直面しています。政治、経済、教育、医療などあらゆる面で思い切った改革の実行が求められています。改革に伴う混乱を国民の英知で克服しなければならない時を迎えています。

医療はめざましい勢いで進歩していますが、その中で患者のQOLをいかに確保し改善するかを真剣に考えるとともに、医療費削減も無視できない時代となりました。医療が高度化、専門分化する一方で患者の権利尊重も求められています。全人的医療における看護師の役割がより大きくなりつつあります。我が国における臨床看護学はまだ発展途上です。そして臨床の場にはEBM, EBNの波が押し寄せています。

このような時に当たり、セミナーのテーマを「臨床看護学向上への戦略と実践」といたしました。

変革が進む医療環境の中で、これからの看護師に求められる能力とは何か、臨床看護の本質とは何か、看護実践力向上とは何か、などを参加者の皆さんとともに考え、明日からの看護をプラス志向に変えたいと思います。

一人でも多くの皆さんが秋の豊明キャンパスまで足を運んでいただき、医療と看護のあり方を共に考えることが出来るよう期待しています。

- セミナーテーマ : 「臨床看護学向上への戦略と実践」
 日 程 : 平成14年11月9日(土)、10日(日)
 会 場 : 藤田保健衛生大学 「フジタホール 500」
 〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98
 (最寄り駅:名鉄 「前後駅」)
 内 容 : 基調講演・「21世紀のリハビリテーションと看護」
 教育講演
 交流セッション
 シンポジウム・「健康障害をもつ人のQOL向上をめざして」
 懇親会

プログラムの詳細は7月の総会においてお知らせ致します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

お問い合わせ

〒470-1192 豊明市沓掛町多ヶ窪1-98
 藤田保健衛生大学 衛生学部 衛生学部教学局
 TEL 0562-93-2504 FAX 0562-93-4595

在校生は今！

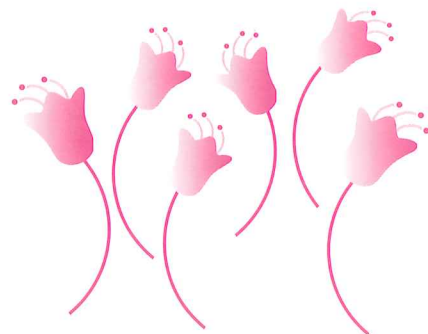
足利短期大学看護科
第4回生 佐藤 祐子

私たち、足利短期大学は栃木県の南に位置し、今も古い街並みの残る足利市にあります。日本の高齢化や医療技術が急速に進歩することにより、看護師の必要性が問われる中で平成8年に看護科が開設されました。この4月には7回生を迎えます。

そして、看護の勉強には欠かせない臨地実習では足利短期大学に隣接する足利赤十字病院において3年間を通し行っています。1年次では一般教育科目や専門基礎科目を中心とした看護に必要な基礎の知識を養います。入学して間もない学生にとっては解剖生理学や疾病学、病理学などに出てくる言葉に難しさを感じながらもこれから始まる看護学生として受ける講義に期待をふくらませるのです。また、短期大学の実習着に身を包み、初めての臨地実習である基礎看護学実習では基礎看護技術を主に患者さんと接し清拭や足浴、洗髪を人間の生活において重要である部分の看護を安全・安楽を考え看護師だからできることの意味を始めての中で学ぶことのできる実習でもあるのです。2年次では前期から少しずつ専門教育科目の講義が入り、成人看護学や老年看護学、在宅看護学などさらに細かい分野を学びます。後期には各分野の講義が終了し3年次の各論実習に備えます。そして、臨地実習では学生1人に対し患者さん1人を受け持たせていただき、疾病や看護を理解しながら看護展開を行っていきます。1年次から勉強した知識をもとに教科書や図書館にある参考書などを用いて患者さんにとって必要な看護を考え行っていきます。また病院以外での看護師の役割を学ぶため地域の保健センターや介護老人福祉施設などの施設実習を行います。他の医療職種との連携の必要性を学ぶ機会でもあり学生の中には保健師や助産師を目指すきっかけとなることもあります。3年

次になると各論実習が始まり各分野2週間の期間で看護展開を行っていきます。1年次からの知識や技術の積み重ねが重要になります。患者さんにとって必要な看護は何かを考え先生や病棟指導者の方にアドバイスをもらいながら行っていきます。そして、看護学生にとって最後の関門である国家試験を迎えます。3年間を共にした友人や先生、家族に支えられ乗り越えていきます。第90回から国家試験の傾向が変わり今年もさらに厳しい状況となりました。在校生は先輩が残したアドバイスを自分の方法に組み入れながら国家試験を合格して欲しいです。

最後に、本学の教育理念である「生命への感謝の気持ちを忘れず」という言葉を送りたいと思います。看護師になる以上、決して忘れてはいけないことであると思います。看護学生生活を通して、友人や先生方、患者さんとの出会いの中で学生1人1人が、相手をいたわる気持ちを持つことや相手を思いやる気持ちを持つことのできる学生が1人でも多くなりそして、看護師として患者さんに全神経を傾ける看護を行えるよう学生のうちから学んでいきたいです。



卒業生は今！



吉備国際大学保健科学部看護学科1期生
井原市保健センター・指導係
保健師 水川 昌子

吉備国際大学を卒業して早くも三年がたちました。保健師の仕事に憧れて入ったのですが、住民の方からの電話におどおどしていた頃が今では懐かしくも思えるようになりました。教科書にはのっていない育児相談の対応に頭を抱え、在宅療養をしている住民に対する支援のあり方に自分の未熟さを実感せざるをえませんでした。妊婦さんから老人までとあまりにも活動対象範囲が広すぎ、自分のなかで整理がつかない日々でした。そんな時、大学時代先生から言われていた「初めて担当する地区を受け持った時、まずは、地区を把握する為に訪問活動をして住民、地区を把握すること」ということを思い出し、一年目は時間が許される限り訪問活動に励みました。そして、住民の方と信頼関係ができ自然と地域に馴染めていけました。二年目では、母子の訪問活動をする中、担当地区内で出生数も他の地域より多いのに、転入・転出が多いことが関係してか近所に子どもがいる家庭を知らないと言われることが多く、そのようなお母さんは自分にとっても子どもにも友達がほしいという想いも強かったため、町内会の会長に話しかけ地域で気軽に仲間作りができる場をもつことにしました。

お互いに、「こんなに近くに住んでいたのに知らなかった」という声やこの集いでお互いの悩みを皆に言うと、それぞれが思いを共感でき自分の知っている情報を伝えたりとするうちにお母さんの表情が柔らかくなっていきました。そして保健婦としての役割を紹介することもできお母さんにとって身近な存在になることができたように思いました。集いも二回目から、保健センターで実施している育児相談に繋げていくことにしました。自分の活動もひとつひとつ上司や先輩にご指導をいただけたことが心の支えとなり今に繋がっていると実感しています。今後も住民を含めた多職種で地域の健康課題を共有化しいろんなアンテナを持って、活動していきたいと思えます。



FDの紹介

民学共同による下肢牽引器の試作

藤田保健衛生大学大学院保健学研究科クリティカルケア学
衛生学部衛生看護学科 成人看護学 講師 柴山 健三

筆者はかつて藤田保健衛生大学病院救命救急センターおよび豊日会刈谷総合病院ICUに勤務し、四肢外傷を受けた多くの患者様への救急看護を経験してきました。

四肢外傷は救急外来で最も多い疾患のひとつであり、できるだけ早期に四肢の直達牽引療法(鋼線牽引)などの適切な処置を必要とします。鋼線牽引について概説します。鋼線牽引は、筋力に抗する牽引力を持続的に作用することで、骨折転位を矯正し、正しいアライメントを保持し、成人の長管骨骨折では術前の整復位保持を目的として実施される。鋼線牽引に必要な物品は、鋼線、牽引用ロープ、重錘、フレームおよび対抗牽引用脚台(牽引器)などがある。鋼線牽引の方向は、骨折端の整復に必要な作用線や牽引ベクトルを一致させる。重錘は重錘量を患者様の体重、筋力、年齢、軟部組織の損傷などを考慮して決定される。牽引中のトラブルには、鋼線刺入部からの感染、疼痛などがある(成書参考)。鋼線牽引を受ける患者様への看護には、まだ多くの解決しなければならない問題があると考えます。

大腿骨骨折などへの鋼線牽引に使用する牽引器(下肢牽引器)は、これまで患肢を載せる部

(脚部受支部)に金具が使用されていたり、牽引ベクトルを一致させるための微調整が行いにくいなどの不便性がありました。看護師は使用前に脚部受支部の金具に包帯を巻く準備を必要としました。また、看護師は準備した下肢牽引器が、患者様の体格に合わないときには、急遽サイズの異なる下肢牽引器に変更することもありました。筆者は牽引ベクトルを一致させるための微調整が容易にでき、脚部受支部の金具に包帯を巻く準備に必要な時間をなくすることができる、新しい下肢牽引器を民学共同(高園産業株式会社大阪府門真市)で試作してみました(写真1)¹⁾。

現在、2か所の病院で使用していただき看護師や医師より幸いにも好評を得ております。筆者は看護師の目からみた医療器具の開発に大きな研究の分野があるものと考え、すこしでも患者様が幸せになることに貢献できる研究を続けていきたいと思っております。

1) 柴山健三, 石井潤一, 北川高夫, 富士谷 伸(2001): 牽引角度調節可能で短時間に準備できる下肢牽引器の試作, SEIKEL-GEKA KANGO vol.6 no.11, 1013-1016.

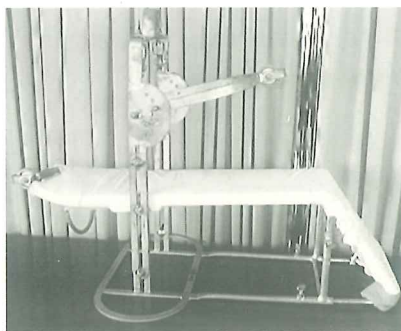


写真1 従来使用していた下肢牽引器(左)と試作した下肢牽引器(右)

FDの紹介

コーラと南風

聖マリア学院短期大学 助教授 高岡 宣子

1989年3月に成田空港から初めて海外に飛び立った。そして、色々な国で働き、様々な経験をして来た。アメリカ、パキスタン、ジブチ、スーダン、インドネシア、タイ・・・。

私「麻薬はやりますか？」

患者「はい」

私「何をどのくらい？最後に使用したのは？」

患者「コカインを20ドル分水曜日に」

患者は分娩の為にNYの病院に入院してきた産婦である。

私「この子はいつ生まれたんですか？」

患児の母「あれは満月の夜でした。」

アフリカ、ジブチ共和国のソマリア難民キャンプにて。

患者の家族「金曜日は安息日なので、電話にも出られませんので、赤ちゃんが生まれましたら留守録にメッセージを残してください。電話は取れませんが、みんなで聞いていますから。」

NY、産科病棟に入院したユダヤ教の家族。

私「何で分娩中に胎児の心音を取らないの？」

助産婦「心音悪くても、何の処置も出来ないんだから取っても意味が無いでしょう。生まれてくるものは生まれてくるのよ。」

ジブチの産婦人科病院にて。

約13年後の今、私は日本から最も遠い南米のパラグアイ共和国にいる。1998年には9年

間の国外暮らしから日本へ戻り、聖マリア学院短期大学に就職した。そして、国際看護コースの教員として教壇に立ちつつも、放浪癖(?)のある私は、国際協力の現場と行ったり来たりを送り、今回は国際協力事業団(JICA)の「パラグアイ国南部看護・助産継続教育強化プロジェクト」にチーフ・アドバイザーとして派遣されている。

国際協力で最も重要な事は現地を良く知る事。プロジェクトの対象地域の南部へ向かう。風が冷たい。5歳以下の子供を持つ母親に、戸別訪問にて聞き取り調査。籠の中に寝かせられた赤ちゃんがコーラを飲んでいる。途上国では良く見る光景。ここでも糖水の代わりだろうか？

国際協力の現場に「当たり前」を持ち込むのは「禁忌」である。では、看護の現場には？「赤ちゃんにコーラ」と「冷たい南風」これだけ違うと「己の当たり前」がいつも簡単に覆される。しかし、「当たり前」が共通しているつもり日本人の患者についてはどうなのだろうか？良い国際協力と良い看護の共通点。それは「己の当たり前」ではなく、「患者(相手国)の当たり前」を深く理解する事無しには成し得ないという点である。



コーラを飲む赤ちゃん

・ ・ 春の花々 ・ ・

* 花種を蒔いて獣医の休診日

春先は花の種の蒔きどきである。通勤路の犬猫病院では、一年中花を咲かせて道行くひとびとを楽しませてくれる。

* 初ざくら信濃より友迎へたる

その季節になって最初に咲く花を初花という。この日は長野からのメンバーも迎えて東京は根岸の子規庵吟行となった。

* 子規庵の軒先に^{た はなすみれ}佇ち花莖

正岡子規は34歳で亡くなるまでの7年間を子規庵で暮らした。子規は脊椎カリエスで母や妹の手厚い介護を受け、在宅療養を続けながら、短歌や俳句の革新に努めた。(因みに、古書街でみつけた子規全集が私の俳句入門のきっかけであった。)子規庵には漱石や鷗外、虚子らが訪れていたという。当時の子規庵は空襲で焼失し、戦後再建されたものが都文化史跡に指定されている。

* 花はこべ^{だっさいしよおく}瀬祭書屋去りがたき

子規は子規庵を瀬祭書屋と号した。子規庵は保存会によって建物や庭が在りし日のように手入れされている。秋にはへちまも垂れさがるといふ。私共が訪れた日の庭は、すみれ、たんぽぽ、はこべ、黄水仙、花桃、椿や木瓜など文字通り百花繚乱、メジロやヒヨドリも来て餌をついばんでいた。

* ^{れんぎょう}連翹の咲いて^{いもぎかこせんきょう}芋坂弧線橋

子規庵を辞して上野へ向かう。連翹の咲き乱れる路地を抜けて芋坂から山手線にかかる橋を渡ると、谷中であつた。

日赤武蔵野短期大学地域看護専攻科
中川 禮子 (俳人協会会員)

編集後記

「会報7号」をお届けする運びになりました。前号から半年の間に、看護界には大きな変化がありました。周知のように、これまで看護界の念願であった「保健師・助産師・看護師・准看護師」の名称の認可がそれです。

この名称の統一には、「男女共同参画社会の実現(日本看護協会ニュースVol.414)」に向けた第一歩が踏み出された意味があると考えます。同時に、「新しい看護学への発展・展開」への期待が、込められていることも意識させられます。

振り返ってみますと、世界が「新しい希望」をかけて迎えた21世紀は、その期待とは裏腹に、「同時多発テロ、狂牛病問題、報復爆撃等」に象徴されるように、世界を混沌と酸鼻の暗雲で覆い尽くすような事件に見舞われています。このような、生命や人権が脅かされている時代にこそ、「生命を支え、人権を護る人材」を育成する看護教育の使命を原点に戻って考えさせられます。

私立看護系大学協会は、これまで様々な形をとりながら、看護教育の発展・充実のために大きな貢献をしてきています。特にこの「会報」は、私立看護系大学協会のコミュニケーションの手段の一翼を担い、場を提供していると思います。今後とも、相互交流・相互支援の場として、この「会報」が、会員校のみならず広く活用され、「看護の知」のネットワークができることを願ってやみません。

(山下 香枝子 記)

日本私立看護系大学協会会報 第7号
発行者：日本私立看護系大学協会
〒151-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番地3号
日本赤十字看護大学内
Tel 03-5464-3086
Fax 03-3409-0589
E-mail jpnecs@ade.dti.ne.jp
編集責任者 岡崎寿美子 狩野庄吾
印刷所：北里サービス代行(株)
〒228-8555 相模原市北里1丁目15番地1号
Tel 042-778-9288
Fax 042-777-6380